

米の安定供給や食料支援に関わる緊急対策を求める意見書について

米の安定供給や食料支援に関わる緊急対策を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 7 年 6 月 2 5 日

旭川市議会  
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

## 米の安定供給や食料支援に関わる緊急対策を求める意見書

昨年から続く米価の高騰は、備蓄米が放出された後も続いている。農林水産省が公表している今年４月時点のスーパーでの販売価格は、５キログラムで４，０００円を超え、前年同期比で約２倍という高値が続いており、このような事態に多くの国民が悲鳴を上げている。

また、米価高騰の長期化により、寄附で集めた食料品を生活困窮者に無償で配布するフードバンクや子ども食堂などを運営するボランティア団体やＮＰＯ法人が危機的状況に陥っているほか、医療機関や福祉施設の経営も圧迫しており、社会に与える影響は深刻さを増している。

米価高騰の一因には民間在庫量の落ち込みが挙げられており、今秋の端境期も逼迫が懸念される。米不足の根本には、需要が毎年減ることを前提にして生産削減を農家に押し付けるとともに、米価の下落を市場任せにしてきたことで、米農家の離農によって生産体制が弱体化してきたことも一因である。

よって、政府においては、備蓄米の活用を含めて米の供給と価格の安定に責任を持つことを明確にするとともに、農家が安心して増産に励める条件整備を行うために、次の緊急対策を求める。

- 1 備蓄米の販売方法を見直し、小売店やスーパーなどへの流通を促進すること。
- 2 学校給食及びフードバンク・子ども食堂への備蓄米の交付数量の上限を拡大するとともに、医療・福祉施設へ直接供給すること。
- 3 気候や経済変動などによる米不足に対応できるよう、ゆとりある需給計画により国内生産と備蓄を拡大すること。
- 4 価格保障や所得補償により、米農家を支援すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会